

平成24年5月29日
総合政策局海外プロジェクト推進課
海事局船舶産業課

ブラジルとの海洋開発・海事分野における協力覚書の調印について(報告)

平成24年5月29日、日本政府（前田国土交通大臣）及びブラジル政府（ピメンテル伯開発商工大臣）との間で、下記のとおり海洋開発・海事分野における協力覚書の調印を致しました。

国土交通省としては本覚書を基に、海洋開発・海事分野における両国間の協力関係を強化するとともに、我が国の海事産業関係事業者によるブラジル海洋資源開発市場への参入や関連ビジネスへの展開を支援してきます。

記

1. 日 時：平成24年5月29日（火）16：45～17：15
2. 場 所：国土交通大臣室 合同庁舎3号館4階
3. 出席者：
 - ・国土交通省 前田国土交通大臣、前田国際統括官、森海事局長 他
 - ・ブラジル連邦共和国 ピメンテル開発商工大臣、リベイロ貿易・サービス局長
フジモトイノベーション局長、レモスブラジル産業開発庁長官 他
4. 協力覚書の概要：

日伯の海洋開発・海事分野の発展を図るべく、以下のような取り組みを行っていきます。

 - ① 海事技術・産業分野（浮体式施設、オフショア船及び海上輸送システムなどを含む）の政策及び規制に関する意見及び情報の交換
 - ② 海事技術・産業の開発における協力（共同プロジェクト等）
 - ③ 両国の海事産業への参入の促進のための協力
 - ④ 上記を実施するためのワーキンググループの設置

なお、前田大臣とピメンテル大臣の会談において、上記覚書に基づく早期のワーキンググループの設置が合意されました。



これを受けた前田国土交通大臣のコメントは、別添のとおりですので、お知らせいたします。

連絡先：総合政策局海外プロジェクト推進課
担当者：渡邊、武田
電話：03-5253-8111（内線 25912、25913）
直通：03-5253-8318
海事局船舶産業課
担当者：吉田、大久保
電話：03-5253-8111（内線 43653、43635）
直通：03-5253-8634